

NO	該当箇所	ご意見等の内容	意見に対する回答
1	13から24ページ 第1節 全体	デジタル化が進む、町が推進していくことで、日常の生活がこんな未来が待っている的な、夢を描く、ワクワクした部分が冒頭にあつたがよいと思いました。 これらを実現していくために、以下の取組みを進めると続いていくストーリー。	基本方針の内容を検討いたします。
2	13ページ (1) 行政手続きのオンライン化	オンライン申請50手続という目標はありますが、プラスして全体の中の〇〇%を付けてもらったが、デジタル化の進捗度が見えません。	目標に追記いたします。
3	14ページ (2) マイナンバーカードの利活用促進	証明書等の交付サービス業務数：2→7も、全体の中の〇〇%→〇〇%を加えたが、進捗度を感じ取れます。	証明書の交付サービスができる最大件数が7件となっております。
4	15ページ (3) 窓口申請のワンストップサービスとデジタル化	ワンストップサービス率100%は評価できますが、運用開始が遅いです。 現状の人海戦術での受付業務の人件費、各課窓口対応の好感度アップのためにも、優先順位を上げて、開始年度を1～2年早くするべきです。	計画を1年前倒しできるよう努力いたします。 併せて、計画表を修正いたします。
5	16ページ (1) ホームページやSNSの有効活用	ホームページアクセス数の増加だけでは不十分です。 重要なのは、住民が必要な情報にすぐたどり着けることです。 アクセス数以外に、手続きページ到達率や問い合わせ削減などの成果指標も設定すべきです。	問い合わせ件数の削減について、目標設定を追記いたします。
6	17ページ (2) 公式LINEを活用した情報発信	町民が欲しい情報が、いつもの場所にちゃんと載っていることが周知されれば、自然と伸びていくでしょう。便利さを認知させる内容と機能の充実が必要です。例えばメニューに ・「予定ボタン」 町の行事やイベント、会議等、町で開催されているすべての予定が一括して固定した場所に集約されている。 ・「防災無線ボタン」 流れている情報は、ここにすべて載っているなどなど	可能であるかを含め、検討いたします。
7	18ページ (3) オープンデータの充実	オープンデータとは、具体的にどんなデータがあるなか説明しないと、町民に分かりません。追記してください。	追記いたします。

8	P18：（3）オープンデータの充実	<p>（3）オープンデータの充実</p> <p>町が保有する公共データを二次利用可能なオープンデータとして整備し、民間事業者等における公共データの活用と、民間データと組み合わせた新たなサービスの創出に繋げていきます。また、町民が自由に活用できるデータを公開し、地域課題の解決等に向けた地域活動の促進を図ります。</p> <p>【意見内容】</p> <p>P18にて上記のように記載されているオープンデータの目的より、厚生労働省が毎年公開しているNDBオープンデータ・介護DBオープンデータと同じ項目でのデータ公開を同じ方法(WEB上で毎年公開)で希望します。しかしながら様々な課題や制約により、困難な点も少なくないと思われるので可能な範囲でのご検討・ご対応をお願い致します。</p> <p>【理由】</p> <p>直近令和6年8月に公開された類似内容である第2期データヘルス計画（本編）では、最新データが平成28年と公開時より8年前であり、地域課題の解決等に向けたタイムリーな課題抽出・対策が困難と思われます。</p> <p>近年、NDBオープンデータ・介護DBオープンデータを用いた疫学研究が増えており、令和7年度最新版では令和4年度～6年度のデータが公開されています。直近の南関町版NDB・介護DBオープンデータの活用により課題解決が少しでも期待できると考えられ、ご意見させ</p>	公表するオープンデータについては、県内統一の様式となっており、搭載する項目も統一のものとなっています。CSVでの出力が可能ですので、加工してお使いいただけると幸いです。
---	-------------------	---	--

9	P18：（3）オープンデータの充実	<p>【データ活用による行政運営】</p> <p>人口減少社会では、限られた財源の中で効果的な政策を進める必要があります。</p> <p>そのため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態 ・医療・介護需要 ・産業や雇用の状況 <p>などのデータを活用し、**根拠に基づいた行政運営（データ活用型行政）**を進めることが重要と考えます。</p> <p>また、町民にも分かりやすい形でデータを公開することで、行政への理解と信頼にもつながると思います。</p>	<p>ご意見のありました項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態 ・医療、介護の需要 ・産業や雇用の状況 <p>については、国のオープンデータ「RESAS 地域経済分析システム」に搭載されていますので、そちらをご覧くださいと幸いです。</p> <p>URL：resas.go.jp</p>
10	19ページ（4）スマート議会の継続	<p>町政への住民参加と関心を広げる視点から、「議会」だけでなく「全員協議会」の中継、録画配信も、ぜひ開始してください。</p> <p>先進的議会は、委員会まで実施しています。</p> <p>「議会」だけだと、一般質問だけしか見えない。</p> <p>開催場所を議場に移せばすぐに開始できます。傍聴もできます。</p>	<p>規定により、全員協議会、委員会につきましては、議長長の許可があった場合のみ傍聴が認められているため、配信等は考えておりません。ご意見があったことを議会に伝え、必要に応じ検討・協議します。</p>
11	P20：（1）未来に向けた農業の推進	<p>【農業分野のデジタル化】</p> <p>南関町では農業が地域の重要な産業であり、農地の維持管理が地域の課題となっています。</p> <p>そのため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地管理のデジタル化 ・スマート農業技術の導入 ・若手農業者の支援 <p>など、農業とデジタル技術を組み合わせた地域振興策の検討していただきたいと思います。</p>	<p>農業は南関町の重要な基幹産業であります。ご意見いただいたデジタル化について、経営体の方々との意見交換や取組事例の紹介をします。</p>

12	P21：（２）ICTを活用した医療の高度化	<p>【医療・介護分野でのデジタル活用】</p> <p>南関町では高齢化に伴い、医療・介護の需要が今後さらに高まることが予想されます。</p> <p>そのため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援 ・医療。介護の情報共有 ・見守りサービス <p>など、地域包括ケアを支えるデジタル活用を計画の中で具体的に進めていただきたいと思います。</p>	<p>医療・介護分野におきましては、近隣医師会、近隣市町村と検討を要するため、具体的な内容を記述することはできませんが、ご指摘のとおり高齢化が進むのは間違いなく、デジタルの活用は必然と認識しているところでありますので、今後も働きかけて参ります。</p>
13	P24：（５）デジタルディバイド対策	<p>【高齢者へのタブレット配布とデジタル支援】</p> <p>南関町では高齢化が進んでおり、デジタル化が進むほど情報格差が生じる可能性があります。そのため、**高齢者世帯へのタブレット端末の配布（または貸与）**を検討してはどうかと考えます。</p> <p>タブレットを活用することで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の配信 ・医療や介護の相談 ・災害時の情報共有 ・家族とのコミュニケーション <p>などが可能となり、高齢者の孤立防止や見守りにもつながると考えます。また、タブレットを配布するだけでなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でのスマートフォン・タブレット講習 ・相談窓口の設置 <p>など、使える環境を整えることが重要だと思えます。</p>	<p>タブレット端末の導入については、防災無線のデジタル化を行う際、全世帯にアンケート調査を実施しました。高齢世帯の殆どの方が現行の音声による放送を希望されたところです。</p> <p>また、タブレット端末を配布（貸与）する場合、プロバイダー契約をどのようにするか？利用料は利用者負担で行うのか？タブレットは全世帯に配布するのか？財源は確保できるのかなど、いくつかの課題がクリアできなかったために導入を見送った経緯もあります。しかし、デジタルを活用する上で、住民サービスに繋がることは承知しておりますので、引き続き検討いたします。</p>

14	25から32ページ 第2節 全体	<p>行政内部の業務改革、RPAやAIを導入していくことで、単純作業自動化が進み、その分を住民と向き合う時間が増え、関係も深まっていく。また働き改革により、職員のモラルアップなど意識向上が職場だけでなく、町全体へ好影響をもたらす。こちらも未来像が冒頭にあったがよいと思います。</p>	<p>RPAにつきましては、第1期デジタル化推進計画時に試験導入を行いました。同じ業務内容が大量にある場合に効果を発揮するものであり、南関町にはおいては費用対効果が出ませんでした。今後は、生成AIを活用し、文書等の要約、作成補助を行わせることで、人にしかできない時間の確保に努めます。</p>
15	25から28ページ 第2節 行政事務効率化のためのデジタル化 全体	<p>一見RPAへの取り組みがされていないように感じとれますが、互換性やセキュリティの面を考慮して、国また県の動向を監視し連携しながら、導入を進めていくということだと理解しました。こうした基本的な考え方と進み方を、町民に分かりやすく説明された方が、理解が深まり、安心されます。遅れていると思われま。冒頭こうした考え方方針があり、あとは専門的な内容が続いてれば安心です。</p>	<p>前述したように、RPAの導入は断念し、生成AIの活用にシフトすることとします。</p>
16	30ページ (1) 防災発信力の強化及びコミュニケーション手段の確立	<p>現在の防災無線デジタル化の検討時に、双方向コミュニケーション機能があるものを選択してあり、ぜひ進めてください。災害時だけでなく、非日常的な出来事があった時は、住民の方たちからの情報発信がとても貴重なのは、TVの中でも実証されています。また災害時だけでなく、公共施設や道路のメンテナンス点検も、見回りの時間と人件費よりも気付いた人が発信していくシステムの方が、早く危機回避だけでなくコスト削減にもつながります。この分野の双方向も進めてください。</p>	<p>現在、町の公式LINEにおいて、損傷報告はできるようになっていますが、双方向のコミュニケーション機能は無いため、現在開発中です。今暫くお待ちください。</p>